

# 平成30年度活動方針

地中送電技術研究会

平成元年に発足した「地中送電技術研究会」（以下、本会と呼ぶ）は、地中送電設備の安全と品質維持向上のため数々の施策を展開し“平成”という時代を歩み続け、会員各社の弛まぬご支援ご協力により、創立30周年を迎えた。

発足当初から、日本経済の景気動向と歩調を合わせるように変化する電力需要に対処すべく進められてきた地中送電設備の建設と、高信頼度で安定した電力供給を下支えする設備保全に、的確かつ効率的に対応してきた。今日では、設備形成が一段落し主体が建設から保守へと状況は大きく変化しており、設備経年が進行する中でメンテナンス及び設備更新への対応が求められている。

近年は、東日本大震災の影響、独占禁止法への対応に加え、電力システム改革及び電力・ガス小売全面自由化等でエネルギー業界は新たな競争の時代に入り、電力業界を取り巻く情勢は不透明感を増してきており、今後とも厳しい事業環境が続くものと思われる。

一方で、発送電分離による新規電源の多様化により、再生可能エネルギー関連を中心とした工事が活況を呈しており、また老朽化が顕著となった各種インフラ設備の更新化工事も増加傾向に転じている。

如何に電力業界の事業環境が変わろうとも電力供給の根幹を成す地中送電設備の安全と品質の確保は不変である。ゆえに本会は創立30周年を機に技術・技能に裏付けられた更なる高い安全と施工品質を追求提供していかなければならない。

以上から、平成30年度の本会活動に当たっては、次の10年後も視野に入れ、コンプライアンスの徹底を継続するとともに、施工の安全と品質、それを支える技術・技能の維持向上という原点を更に飛躍させるべく、次の三点を基本方針として展開する。

## 1. 安全・品質・環境の確保

「安全は全てに優先」は変わる事のない基本理念である。災害事例データでは災害発生件数は下げ止まっているものの過去に発生した災害が繰り返されており、発生要因を分析すると『基本ルールの不順守』や『事前の作業計画不足』がその上位を占めている。

再発防止策として各委員会による安全パトロールを通じ『リスク感度向上に向けた諸活動の定着化の確認・フォロー』を継続して実践するとともに、各資格取得及び講習会時に、技術・技能の向上に加えて安全意識の向上を意図した講習や安全確認テストを実施し、安全意識の醸成に地道に取り組んでいく。改正された法令の再周知を併せて実施するとともに、工事着手前の事前準備として各委員会で作成している工事基本計画書の作業工種ごとへの安全施策反映により類似災害の未然防止を図っていく。

また、部門横断による安全大会・安全研修会の開催では、会員各社が保有する安全ツール、ノウハウの共有化に引き続き取り組み、災害事例から得られる貴重な知見・対策を会員向けホームページに掲載し、安全・環境委員会が主体となって会員各社に水平展開していく。なお、これらの本会活動を厳格に推進するために既に実践しているコンプライアンス活動では、決められたルールが適正に実行されているかを監査するシステムを強化して健全な運営に努めていく。

## 2. 現業技術・技能の見える化

地中送電業界の技術・技能の維持継承が安全と品質確保の最重要課題と捉え、各種資格制度や認定制度を制定し運用してきたところであるが、“やり甲斐が持てる”仕組みの構築は未だ道半ばである。昨年度より新たな取り組みとして地中送電業界の魅力を社会に広く知ってもらおうと“地中送電の現場で活躍する人”を三地区（東京・中部・関西）連携で電気新聞に掲載しており、従事者の社会的ステータス向上とモチベーション向上に業界一丸で取り組んでいる。加えて、創立30周年に当たる今年度は、会員各社の積極的な意見交換を企画し、専門技術者の認知度改善と作業環境の整備に取り組んでいく。

## 3. 現業で働く人材の確保・育成

少子高齢化社会の到来による人口減少や今般の建設需要により、人手不足が慢性的な状況になっている。現在、国が強力に推し進めている『働き方・休み方改革』は、特異な労働環境にある我々の業界においても積極的かつ粘り強い取り組みが不可欠であり、会員各社と協働で課題の解決に取り組んでいきたい。また、表彰制度を効果的に実施して、各委員会・部会・WG活動の更なる活性化を図る。

以上